

令和 4 年

双葉町議会会議録

第 4 回臨時会

7 月 13 日開会・閉会

双 葉 町 議 会

令和4年第4回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (7月13日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第57号及び議案第58号の一括上程	5
議案第57号及び議案第58号の提案理由の説明、質疑	6
議案第57号の討論、採決	6
議案第58号の討論、採決	7
閉 会	7

7 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

4 双葉町告示第 18 号

令和 4 年第 4 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 4 年 7 月 8 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和 4 年 7 月 13 日 (水)
午前 10 時
2. 場 所 双葉町いわき事務所 2 階大会議室
3. 付議事件 (1) 備品購入契約の締結について
(2) 備品購入契約の締結について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 山根辰洋君
3番 作本信一君
5番 菅野博紀君
7番 高萩文孝君

2番 小川貴永君
4番 石田翼君
6番 岩本久人君
8番 伊藤哲雄君

○不応招議員（なし）

令和4年第4回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年7月13日（水曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第57号 備品購入契約の締結について

日程第4 議案第58号 備品購入契約の締結について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	山根辰洋君	2番	小川貴永君
3番	作本信一君	4番	石田翼君
5番	菅野博紀君	6番	岩本久人君
7番	高萩文孝君	8番	伊藤哲雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	徳永修宏君
副町長	平岩邦弘君
教育長	館下明夫君
秘書広報課長	橋本靖治君
総務課長兼 コミュニティ センター所長	大浦富男君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横山敦君
戸籍税務課長	中里俊勝君
農業振興課長兼 農業委員会 事務局長	相楽定徳君
建設課長	藤本隆登君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長	高橋秀行君
会計管理者	志賀寿三君
教育総務課長	朝田幸伸君
生涯学習課長	木幡勝君
代表監査委員	石川雄彦君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	石上崇
書記	加村めぐみ

◎開会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、山根辰洋君、2番、小川貴永君を指名します。

◎会期の決定

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時20分

○議長（伊藤哲雄君） 会議に戻します。

◎議案第57号及び議案第58号の一括上程

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、議案第57号及び日程第4、議案第58号を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号及び議案第58号を一括議題とします。

◎議案第57号及び議案第58号の提案理由の説明、質疑

○議長(伊藤哲雄君) 議案第57号及び議案第58号の提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第57号 備品購入契約の締結についてであります。これは帰還される町民の皆さんへの医療に対する安全、安心を確保する施設として、駅西側に整備しております町内医療施設に設置する医療機器備品の購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第58号 備品購入契約の締結についてであります。これは帰還される町民の皆さんへの医療に対する安全、安心を確保する施設として、駅西側に整備しております町内医療施設に設置する什器備品の購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(伊藤哲雄君) 提案理由の説明を終わります。

直ちに一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。これで一括質疑を終わります。

◎議案第57号の討論、採決

○議長(伊藤哲雄君) 議案第57号について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第57号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(伊藤哲雄君) 起立全員です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 議案第58号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第58号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（伊藤哲雄君） 起立全員です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和4年第4回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時25分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 伊 藤 哲 雄

署名議員 山 根 辰 洋

署名議員 小 川 貴 永